

令和3年8月24日

生徒・保護者 各位

福岡県立小倉西高等学校長

### 緊急事態宣言下における教育活動について

新型コロナウイルスの感染拡大に歯止めがかからない状態が続き、本県に対する緊急事態宣言が発令されたことにより、県教育委員会からも改めて感染防止対策の徹底を強く求める通知が出ています。新型コロナウイルスはデルタ株への置き換わりにより感染力を増しており、医療体制もひっ迫の状態にあることから、「これまでとは違う」という認識での嚴重警戒が必要です。

本校では県教育委員会の通知を受け、以下のように教育活動と感染拡大防止の両立を図りたいと考えていますので、御家庭での指導の徹底を含め、御理解と御協力をお願いします。

なお、今後の地域の感染状況や国や県の動向により予定を変更する場合があります。

#### 1 登校前の健康確認

- ・登校前に毎日必ず検温し、健康観察シートに記録をつけること。
- ・本人はもちろん同居家族に発熱等の風邪症状がある場合（ワクチン接種後の発熱等であっても）は、絶対に登校しないこと。
- ・症状がある場合（ワクチン接種後の副反応と思われる場合でも、接種翌日から3日以上発熱等の症状が続く場合）はかかりつけ医等の身近な医療機関や保健所（相談窓口）に電話で相談すること。出席停止等の判断のため、後日所定の届を提出すること。
- ・学校へは電話または欠席届用メール（[abs-kni@gw.ansin-anzen.jp](mailto:abs-kni@gw.ansin-anzen.jp)）で連絡すること。

#### 2 基本的な感染防止対策

- ・マスクは原則として常時着用し、公共交通機関内では会話も控えること。
- ・3つの密（密閉・密集・密接）を避け、可能な限り人との距離（1～2m）を保つこと。  
（親しい友達同士でも手をつなぐ、肩を組むなどの身体接触がないように注意し合うこと。）
- ・手洗いや手指消毒をこまめに行うこと。（登校時や帰宅時、食事の前には必ず行うこと。）
- ・休み時間であっても大声を出さないこと。マスクをしていても近距離での会話を控えること。
- ・食事の場面での感染リスクが高いため、対面での食事や食事中的の会話はしないこと。  
（昼食は教室自席または食堂で黙食とすること。食堂では席と席の間隔を確実にとること。）
- ・ハンカチ等の物品を共用で使わないこと。清掃時にドアノブやスイッチ等の消毒を行うこと。
- ・放課後は速やかに下校すること。帰宅途中の寄り道や友人同士集まったの食事はしないこと。
- ・日中も含め不要不急の外出はしないこと。特に20時以降の外出自粛を徹底すること。
- ・ワクチン接種後も上記感染対策を徹底して行うこと。

#### 3 その他の対応（授業・課外・部活動）

- ・3年生以外の課外授業は中止。授業は短縮（45分）授業とする。
- ・教師の指導以外での居残り学習等は禁止する。
- ・部活動は全面中止とする。（公式大会の出場と直前の練習は保護者の同意を得る。）